

# 一般質問通告一覧

令和5年11月島田市議会定例会

令和5年12月1日・4日・5日本会議

島田市議会

◎ 発言順位

令和5年12月1日（金） （頁）

15番	村田千鶴子	議員（一問一答）	-----	1
10番	桜井洋子	議員（一問一答）	-----	2
5番	提坂大介	議員（一問一答）	-----	4
13番	清水唯史	議員（一問一答）	-----	5
20番	青山真虎	議員（一問一答）	-----	6
18番	八木伸雄	議員（一問一答）	-----	7
8番	曾根達裕	議員（一問一答）	-----	8

令和5年12月4日（月）

17番	山本孝夫	議員（一問一答）	-----	10
14番	大村泰史	議員（一問一答）	-----	11
9番	井上篤	議員（一問一答）	-----	12
1番	大関衣世	議員（一問一答）	-----	13
3番	天野弘	議員（一問一答）	-----	14
19番	横山香理	議員（一問一答）	-----	16

令和5年12月5日（火）

16番	森伸一	議員（一問一答）	-----	18
6番	平松吉祝	議員（一問一答）	-----	19
2番	大石節雄	議員（一問一答）	-----	20
7番	石川晋太郎	議員（一問一答）	-----	21
4番	横田川真人	議員（一問一答）	-----	22
11番	四ツ谷恵	議員（一問一答）	-----	23

○一般質問の質問時間の目安

質問者	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目	7人目
質問 時間	9:30	10:20	11:20	13:10	14:00	15:00	15:50
	~ 10:20	~ 11:10	~ 12:10	~ 14:00	~ 14:50	~ 15:50	~ 16:40

時間はあくまでも目安です。

一問一答方式は持ち時間50分（答弁時間を含む）、包括方式は持ち時間30分（答弁時間は含まない）です。

議員により質問時間は変動しますので、あしからず御了承ください。

## 1. 15番 村田千鶴子 議員 (一問一答)

### 1. 脱炭素社会の実現に向けた市の取組について

地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）は、1999年4月に施行され24年が経過した。一方で、世界的な気候変動や大規模災害の多発など、近年の地球温暖化による影響は、深刻かつ憂慮すべきものとなっている。

こうした中、当市においては、平成29年4月11日に国民運動である「島田市COOL CHOICE宣言」を、令和3年3月30日に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、そのための具体的施策に取り組んでいる。

また、本年3月には、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことを長期目標として掲げた「第3次島田市環境基本計画」が策定されている。以下、本市の現状と今後の取組について伺う。

- (1) 「島田市COOL CHOICE宣言」後、地球温暖化対策の普及啓発事業に取り組んでいるが、その成果と課題について伺う。
- (2) CO<sub>2</sub>削減の取組とした市役所ノーカーデーの実施率がC評価となっているが、現状について伺う。
- (3) 新庁舎のコンセプトの一つに掲げられている「経済的・効率的で環境に配慮した庁舎」の概要を伺う。
- (4) 市公共施設及び学校施設における太陽光発電施設の導入状況を伺う。
- (5) 公用車への電気自動車の導入促進について、どのように考えているか伺う。
- (6) 市として、カーボンニュートラル実現に向け、個人及び事業者にどのような行動変容を期待しているのか伺う。

## 2. 10番 桜井洋子 議員 (一問一答)

### 1. 介護保険事業について

介護保険制度は施行から23年が経過した。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりだ。介護事業所では深刻な人手不足と低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態を一層加速させている。政府は、利用料2割負担の対象拡大、一定の所得以上の高齢者への保険料引上げについて2023年末までに結論を出すとしている。行き届いた介護を実現するには、介護保険制度の抜本的改善、介護従事者の処遇改善と増員を図ることが何よりも必要だ。「保険あって介護なし」とならぬよう、当市の介護保険事業の充実を求め、以下伺う。

#### (1) 第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の進捗状況について

- ① 要介護、要支援の認定率の変化はどうか。
- ② 居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて、介護給付費、介護予防給付費の実績を伺う。
- ③ 介護保険事業の決算において令和3年度、令和4年度の介護保険事業保険給付等支払準備基金の残高はどのようになっているか。
- ④ 特別養護老人ホームの待機者が出ている。地域密着型の施設整備を進めたが、待機者の解消は図られてきたのか。
- ⑤ 介護人材を育成し、確保するための施策はどのように進められたか。

#### (2) 第9期介護保険事業計画策定に向けて

- ① 在宅で利用できる介護サービス充実に向けて、次期の基盤整備はどのような方向か伺う。
- ② 65歳以上の介護保険料が改定される。介護保険事業保険給付等支払準備基金の活用で介護保険料を引き下げべきと考えるがどうか。

### 2. 生活保護行政について

昨年、5年に一度の生活扶助基準の改定が発表された。この間の物価高と世論に押されて、生活保護基準の引下げは、2023年から2024年までは据え置きとされ、2025年度以降に改めて検討することとなった。しかし、この間物価高騰により食料品、電気代、燃料代等が大幅な値上げとなっており、生活保護世帯にとってますます生活が苦しくなっている。生活保護施策の充実を求め、以下伺う。

#### (1) 生活扶助費の冬季加算について

- ① 冬季加算の支給基準はどのようになっているか。
- ② 冬季加算・特別基準がある。その適用はどのようになっているか。

#### (2) 今夏の猛暑は、エアコンを持たない生活保護世帯にとって過酷な生活だった。新規の受給世帯には、設置費用が出される。これまでの受給世帯を対象にしたエアコン設置費用の助成を求めるがどうか。

#### (3) 生活保護世帯は年々増加し、ケースワーカーの担当件数も増えている。職員の増員

を求めるかどうか。

### 3. 5番 提坂大介 議員 (一問一答)

#### 1. 島田市の未来予測

9月17日の静岡新聞一面に「外国人材受け入れ、人口減、人手不足背景に」との文字が並んだ。

県と県内35市町の36自治体のうち、78%に当たる28県市町の首長が外国人材の受入れの推進が必要と答えたが、染谷市長は外国人材の受入れ推進に対する市町長の考えに対しその他と回答した。

「その他」と回答した理由を伺う。

#### 2. みどりの食料システム戦略

農林水産省は、持続可能な食料システムの構築に向け「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するとした。

2050年までに目指す姿として、低リスク農薬への転換、総合的な外注管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農業等開発により化学農薬の使用量を50%低減することや輸入原料や化石燃料、化学肥料の使用量を30%低減すること、オーガニック市場を拡大しつつ耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ヘクタール）に拡大するという目標が設定された。

オーガニック実施地区も令和4年度は55市町村であったが、令和5年度には91市町村に増えている。また、先行していた藤枝市・掛川市に続き川根本町もオーガニックビレッジ宣言をしている。

そこで、当市におけるみどりの食料システム戦略の取組方針を伺う。

#### 3. パンデミック条約とIHRの市民へのお知らせ

WHO（世界保健機関）は新しい感染症パンデミックに対して、WHOの権限を大幅に拡大して、参加国に対し強制力を持つことを目的とした「パンデミック条約」及び「国際保健規則（IHR）全面改訂版」の締結を求めている。

来年、2024年5月の総会で審議され、総会出席国の3分の2以上、IHRについては出席国の2分の1以上の賛成で可決される状態となっている。

今回のIHRの改訂箇所は300か所以上で、これまで「推奨」であったものの多くが「強制、義務化」に書き換えられている。

米国議会では、本件に関して賛同する民主党と反対する共和党との間で激しい議論が交わされており、国民の間でも情報が共有されている。ところが、日本では本件については国会で審議される様子はなく、マスメディアでも全く報道されることがない。

少しでも国民・市民にこの事実を知っていただきたく、市としての対応を伺う。

#### 4. 13番 清水唯史 議員 (一問一答)

##### 1. 新型コロナウイルス感染症の分類変更後の取組について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上での分類が本年5月から変更され、6か月が経過した。コロナ禍から社会情勢は大きく変化した。当市における分類変更後の状況とコロナ禍を教訓とした今後の取組について、以下伺う。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業全体を総括し、経済対策支援の効果をどのように認識しているか。
- (2) 分類変更後の観光、産業、商業の各分野での現状を伺う。
- (3) コロナ禍の経験から市の新しい取組があるか伺う。
- (4) コロナ禍の影響が依然残っているものと思われる現状があるか伺う。

##### 2. シティプロモーション推進事業における茶産業の連携について

当市のシティプロモーションの推進は、島田市緑茶化計画のもと茶産業関係者の積極的な取組と行政の連携が必要であると感じる。現在の各関係者の取組とその連携について、以下伺う。

- (1) 販売事業者の取組について伺う。
- (2) 生産者の取組について伺う。
- (3) 行政が中心となる取組について伺う。
- (4) 次世代の若者に対する教育現場との連携した取組について伺う。

## 5. 20番 青山真虎 議員 (一問一答)

### 1. 選ばれるまちに。未来ビジョンを考える

この10年間、市政の未来ビジョンが具体的に示されたことはない。そんな中、前回の定例会で未来ビジョンについて質問したところ、市長から選ばれるまちにしたいとの答弁があった。全ての施策において選ばれる島田市にするためのビジョンを市長や当局と考えていきたい。まず全体像として、選ばれるまち島田にするには、どのような未来ビジョンが必要と考えるか伺う。

### 2. チャットGPT (生成AI) 導入によるメリット、デメリット

チャットGPTの利用は限定的とのことだが人間の能力を超えた事例もあり、どこまでやらせるのか期待の陰に不安も残る。将来の利用方法の予測を伺う。



## 6. 18番 八木伸雄 議員 (一問一答)

### 1. 島田市立総合医療センター経営強化策について

総務省は、2022年3月29日に全国自治体及び公立病院に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインについて」を通知した。

当市においても市立総合医療センターが将来にわたり持続可能な地域医療体制を確保するため、経営強化が求められているものと認識する。

同センターの規模は適正であったか。今後の企業会計をどのように強化していくべきか以下伺う。

- (1) 島田市立総合医療センターは、建設工事予定価格を約30億円下回った。開院して2年が経過し、医師・看護師等スタッフのアメニティ環境の評価も出ていると思われる。そうした声を踏まえ、工事費は妥当であったか伺う。
- (2) 開院後の病床利用率の推移を見た上で病床数に対する認識と見解を伺う。
- (3) 令和元年度以降の経常収支及び医業収支に対する認識と見解を伺う。
- (4) 医師・看護師ほか職員の配置状況に対する認識と見解を伺う。
- (5) 島田市立総合医療センターにおける令和元年度から令和5年度までの普通交付税額及び特別交付税額の推移と見解を伺う。
- (6) 経営強化策について検討されていることがあれば伺う。
- (7) 職員の確保に向けた労働環境の整備、働き方改革に対する認識と対策を伺う。

### 2. 野生獣の市街地出没の対策について

かねてより全国的に野生獣が市街地に出没し、人的被害が生ずるなどの報道があったが、今年はその件数が増大している。当市においても事故が起こる前に対応を検討するべきと痛感している。野生獣の市街地出没の対応マニュアルを策定すべきと考えるがどうか。

## 7. 8番 曾根達裕 議員 (一問一答)

### 1. 地方分権改革の推進による当市の取組について

全国知事会より、7月に地方分権改革の推進について、平成5年6月の衆参両院における憲政史上初めてとなる地方分権の推進に関する決議から始まる地方分権改革の取組により、機関委任事務制度の廃止による裁量の拡大、国から地方への税源移譲、農地転用や地方版ハローワーク等の権限移譲や義務付け・枠付けの見直しなど、地方分権改革は着実に進展してきたとあった。

そうした中、静岡県各市町村への権限移譲件数は全国一で206の法令に及ぶ。県から当市へは77法令が権限移譲され、県と共に当市においても地方分権の推進を積極的に行っている。

地方分権が求められる主な理由は、1つ目として、中央集権が時代に合わなくなってきたことである。これは、東京圏への過度な集中により、様々な方面に弊害をもたらすとともに、大規模災害に対するもろさの主因になっている。政治・行政上の決定権限を地方に分散するとともに、地域の産業・文化を支える人材を地方で育て、地域社会の活力を取り戻すことが必要である。2つ目は、住民が個性豊かな地域社会を望んでいるからである。これまでは統一性や公平性が重視され、どこのまちも同じ基準に従ったまちづくりを行っていたが、どうしても画一的になりがちで、多様で個性豊かなまちづくりが難しい面があったと考える。3つ目は、国には国際社会への対応など国にしかできない仕事に重点を置いてもらうためである。国は国家の存立に関わる課題に重点的に取り組み、地域の問題は地方公共団体が主体的に取り組む方向だと考える。4つ目は、高齢社会や少子化社会に十分に対応するためである。

本格的な高齢社会・少子化社会になり、保険、医療、福祉、生涯学習のサービスを総合的に提供することが必要で、縦割りの行政システムを乗り越えて、住民に身近な市町村が総合的に対策に当たることができるような行政の新しい仕組みが必要になってきている。

そこで、地方分権が求められる主な理由を踏まえ、以下質問する。

- (1) 権限移譲のこれまでの成果について伺う。
- (2) 地方分権が推進されてからの行政について
  - ① 画一的な基準や省庁ごとの「縦割り行政」に縛られず、地域の実情やニーズに合った個性的で多様な行政を展開することができるようになったか伺う。
  - ② 地方公共団体で、住民が自主的にまちづくりなどの仕事を決めることができるようになったか伺う。
  - ③ 国、県、市のそれぞれに役割と責任の範囲が明確となり、責任逃れができなくなったことへの見解を伺う。
  - ④ 地方自治体に対する手続、関与等が必要最小限のものとなり、労力・経費等が節減されたか伺う。
  - ⑤ 住民にとって事務処理手続が簡素化されたか伺う。
- (3) 県から権限移譲があった法令の中で市民にとってメリットがあった事例について伺う。また、デメリットになってしまった事例はあるのか伺う。
- (4) 県からの権限移譲による市当局としてのメリット及びデメリットについて伺う。

- (5) 農地転用に関する権限移譲の具体的な内容とそのメリット及びデメリットについて伺う。
- (6) 今後予定されている権限移譲される法令に関する事業の方向性について伺う。

## 2. しまだ市民遺産に認定の大津野田城について

大津地区には、「大津野田城」という山城跡がある。11月5日に「大津ふれあいまつり」が開催され、この展示部門の「大津の自然と歴史（野鳥と城山）」において大津野田城のジオラマが展示され、多くの来場者が大津野田城に関する説明を聞いていた。

この大津野田城があった城山は、地元の有志による「城山を学ぶ会」のメンバーにより整備が進められており、この城山内のハイキングコースが島田市ばらの丘公園と隣接していることから、先月は「城山を学ぶ会」の皆さんが、主にばらの丘公園に近いエリアの草刈りを行ってくださった。

大津小学校においても、1月に2年生がこの城山に登り、野鳥と城山について勉強を行う予定と聞いている。このように地域に愛されている大津野田城について、多くの皆さんに知っていただきたいため、以下質問する。

- (1) 大津野田城の文化財としての価値を伺う。
- (2) 現在の文化財としての調査状況はどのようになっているか伺う。
- (3) ばらの丘フェスタ等、ばらの丘公園と大津野田城の連携は可能か伺う。

## 8. 17番 山本孝夫 議員 (一問一答)

### 1. 諏訪原城跡の今後の整備と観光面での取組について

諏訪原城は地元住民には広く知られてはいるが、全国的にはまだまだ知名度は低いと私は感じている。戦いを前提とした山城で、その道の研究者、城跡愛好者等にはそれなりに親しまれている程度で終わってしまっていると思う。島田市が歴史的文化財として保全、管理しながら、観光面でも活用し集客しようとするならば、さらなる工夫と取組が必要と考え、以下質問する。

- (1) これまでの諏訪原城跡の整備と観光面での取組について伺う。
- (2) 今後の諏訪原城跡の整備についてどのように進める計画か。
- (3) 今後の観光面での取組、企画などは何かあるか。
- (4) 諏訪原城跡を保存管理する博物館課の文化財担当が、教育部から観光文化部に移行し、しばらくの時間が経過した。この時間の中で、何か問題点が生じていないか心配であるがどうか。
- (5) 諏訪原城という地域ブランドを多くの方に周知してもらい、さらにこれを観光に生かしていくとしたらどのようなことが大切と考えるか。

### 2. 今春配布されたハザードマップの利用について

島田市洪水・土砂災害ハザードマップ保存版が2023年3月に発行され、全戸に配布された。近年は異常気象だと言われる中でこのマップが十分に活用され、災害を最小限に抑える重要な情報になる。そこで、この情報を市民に十分活用してもらうため、以下質問する。

- (1) このハザードマップを全戸に配布した際、住民にどのように活用するよう説明したか。
- (2) 以前のハザードマップに比べ、どのような点がよくなったか。また分かりにくくなった点があればどのような点か伺う。
- (3) 今年も山間部では土砂崩れなどが発生した。その現場はこのハザードマップと照合し一致していたか。
- (4) 今回のハザードマップを今後改良、改善するとしたらどのような点が挙げられるか。

## 9. 14番 大村 泰史 議員 (一問一答)

### 1. 指定管理者制度下においても公共施設を活用して稼ぐ施設を保有するために

過去の一般質問や議案質疑において、当市の指定管理者制度に関わる質問が私を含め、同僚議員からもおのおのの観点でされてきた。

当市においても公共施設の整備、管理運営の手段として、公民連携の手法の一つである民間のノウハウ等を活用した指定管理方式を取り入れている。

ただし、全国的にみても指定管理者制度での好事例はあまり無いのが現状だと考える。

一方、一部の自治体においては指定管理者制度下においても公共施設を上手に活用することで稼ぐ施設を保有している。

当市においても参考となる点は大いに取り入れ、本来の民間のノウハウを十分に活用して稼ぐことができる公共施設を保有することを期待して、指定管理者制度の取組状況について、以下伺う。

- (1) 当市が指定管理者制度を本格導入してから、現在に至るまでの検証作業はどのように進めてきたか。行政コストの削減、民間のノウハウを生かした活性化など導入の成果とその課題及びその対策について伺う。
- (2) 指定管理者制度の在り方についての課題が多く、全国的に成果を上げている事例が少ないと考えるが当市の好事例を伺う。
- (3) 以前の一般質問の答弁では、指定管理者制度において事業者の収益を上げることは、副次的なものとして捉えており、施設をよりよく運営するため、自主事業を実施して収益を上げることは評価の一つになるとのことだが、当市の指定管理者において自主事業が評価され収益につながった事例を伺う。
- (4) 以前の答弁では、指定管理者制度におけるメリットとして、経費削減関連で人件費において直営で行うことを基に積算しているとのことだが、職員の人件費と同等の金額と考えてよいか伺う。
- (5) 指定管理者制度に関する提言が一般社団法人指定管理者協会から出されているが、目にしたことはあるか伺う。

## 10. 9番 井上 篤 議員 (一問一答)

### 1. 緑の基本計画について

平成11年度の旧島田市で制定した緑の基本計画が、新市になって初めて改定をされることになった。現在、パブリックコメントも終わり、都市計画審議会で審議されている。

策定から20年が経過している緑の基本計画の進捗状況や金谷町との合併後の状況を踏まえ、緑の基本計画(案)について、以下質問する。

- (1) 緑の基本計画の趣旨について伺う。
- (2) パブリックコメントを募集したが意見提出者はゼロであった。令和5年2月22日から令和5年3月23日までのパブリックコメント募集ページのアクセス数を伺う。
- (3) 平成11年度に旧島田市で制定された緑の基本計画では、公園緑地等の整備目標として概ね20年後を目標としていたが、その整備状況について伺う。
- (4) 都市計画公園について、計画はされているが長年未整備の公園が多い。整備が途中で止まっている公園、未着手の公園を伺う。
- (5) みどり幼稚園跡地の利活用に関して、公園として活用する話があるが、近隣には月坂公園もある中、どのような公園を考えているのか伺う。
- (6) 中央公園は都市計画公園だが、計画決定された面積の整備が完了していない。有料のぼらの丘公園も含めて、近隣市の蓮華寺池公園に引けを取らないポテンシャルのある地域だと考えているが、Park-PFI等の利用を含めて整備をしていくつもりがあるのか伺う。
- (7) 都市計画上の緑地について、金谷側は河川敷を超えて河川までかなや大井川緑地として範囲に入れられている。また、白岩寺公園と天神原公園は山全体が緑地扱いをされていることについて市の考えを伺う。
- (8) 現状、公園や広場等の整備が不足している地域について市の考えを伺う。
- (9) 完成した金谷地区生活交流拠点施設「かなうえる」に隣接し、三代島一号公園がある。「かなうえる」には、しまいくルーム金谷が入居し子育て世帯にも良い環境だと考えるが、公園は遊具も無く芝生も荒れ放題である。管理は指定管理業者だが、整備は市で行う必要があると考えるが市としての考えを伺う。
- (10) 島田市内には街路樹がある通りが幾つかあるが、東町御請線には、サツキツツジやハマヒサカキが植えられている。当市は茶の木を市の木として選定しているため、低木の木を植えるなら島田市緑茶化計画を進めている当市として茶の木を植えるのも良いと考えるがどうか。

## 11. 1 番 大 関 衣 世 議 員 ( 一 問 一 答 )

### 1. 重層的支援体制整備事業について

複雑化・複合化した市民の支援ニーズに対応するために、島田市の現状の把握と取組及び課題等について9月定例会で質問したところである。今後の取組の要点は、市内の一層の連携及び地域と協働することを盛り込んだ手立てを講じていくことが必要ではないかと考える。その手法の一つとして「重層的支援体制整備事業」の活用を提案するとともに今後の取組について、以下伺う。

- (1) 国が進めようとしている重層的支援体制整備事業とはどのようなことか伺う。
- (2) 今の体制との違いは何か。
- (3) 各種計画との整合性はどうか。
- (4) 現時点での今後のスケジュールを伺う。

### 2. 重点支援地方交付金の活用について

長引く物価高騰を乗り越えるため、政府は総合経済対策を決定した。給付型の対策に「重点支援地方交付金」がある。これは、住民税非課税世帯への給付と自治体が物価高対策として柔軟に使える「推奨事業メニュー」で構成されている。補正予算案では、合わせて約1.6兆円が充てられた。自治体が柔軟に使える推奨事業メニューについては、0.5兆円となり、より効果的な支援策を実施できるかが重要であると考え、以下伺う。

- (1) 交付金の概要を伺う。
- (2) これまでの交付金との違いは何か。
- (3) 市として使途の考え方はどうか。
- (4) 今後のスケジュールを伺う。

## 12. 3番 天野 弘 議員 ( 一問一答 )

### 1. 子どもの貧困対策の取組について

近年、子どもの貧困問題がマスコミ等により大きく取り上げられている。今、取り上げられる貧困とは、絶対的貧困ではなく相対的貧困で、貧困ライン（国民の可処分所得の中央値の50％）に満たない生活を強いられる状態を呼んでいる。この子どもの貧困が、最近の社会問題となっている子どもの孤立・孤独、不登校、ヤングケアラー、犯罪、虐待などの起因になっていることが指摘されている。しかしながら、相対的貧困世帯は生活困窮をしながらも社会的には表面化しないため、一般市民生活の中では目立たなく、注目されて来なかった。

我が国における子どもの貧困率は、2012年時点で16.3％（6人に1人）で年々増加傾向にあった。これはOECD加盟34か国中下から10番目と平均を高く上回っている。本県の貧困率は10.8％であり国平均よりも低いが、決して良好と思われない。子どもの貧困は世代を超えて連鎖することが問題で、経済的にも社会的損失が大きいことが心配されている。国では、2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、翌年「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づきソーシャルワーカーの設置や児童扶養手当の増額などの対策を行ってきた。当市でも平成31年3月に「子どもの貧困対策推進計画」（2019年度～2024年度）を策定し対策に取り組んできた。しかしながら、この間、新型コロナウイルス感染症の流行、さらにロシアのウクライナ侵攻等により経済状況はいっそう厳しい状況に置かれたことから、この貧困問題はますます深刻化していることが懸念されている。

そこで、推進計画の途中ではあるが、現在の当市の子どもの貧困問題について、以下質問する。

- (1) 当市における子どもの貧困状況をどのように捉えているのか伺う。
- (2) 「島田市子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況及び現時点での事業実績をどのように評価するのか伺う。
- (3) 子どもの貧困に起因する社会的問題をどのように捉えているのか伺う。
- (4) 今後の対策についてどのように取り組んでいくのか伺う。

### 2. インクルーシブ教育の取組について

インクルーシブ教育は、障がいのある者と障がいのない者とが共に学ぶ仕組みで、共に学ぶことを通して共生社会の実現に貢献することを目指している。2016年、国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」に示され、我が国でも批准に向けて、「障害者基本法」の改正を行うなど、当該制度に取り組むこととした。

一方で、我が国では既に2007年に「学校教育法」の改正を行い、障がい者に対する教育を「特殊教育」から「特別支援教育」に変更し、全ての幼稚園・学校において障がいのある子どもの支援の充実を図ることとした。現在、障がいのある児童・生徒については、障がいの内容や程度、意向などにより、通常の学級に在籍しながら特別な指導を受ける通級指導教室、通常の学校に設置された特別支援学級、さらに特別に設置された特別支援学校に在籍することになっている。



最近、発達障害の子どもの就学や教育支援が大きな問題となっている。発達障害は、大きく学習障害、注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症に分類されているが、その重複化や程度に差がみられ障害のない子どもとの区別が難しいことが指摘されている。昨年度の国の調査によると、発達障害をもつ児童・生徒数は、8.8%と12人に1人の割合となり、10年前の調査に比べて2.3ポイント増加していると報告されている。この増加の原因として、障がいへの理解が深まったことが挙げられているが、原因については究明されていない。今後、さらに発達障害をもつ児童・生徒が増加することが懸念される中、あらゆる差別がなく、障がい者等が積極的に参加・貢献できる「共生社会」を構築していくためにも、インクルーシブ教育の取組は欠かせないものと思われる。

全国的にも既にインクルーシブ教育に取り組み始めている地域もある。国では特別支援学校と通常の学校を一体化するモデル事業の来年度予算化を目指している。しかしながら、当市の総合計画や教育方針において、インクルーシブ教育についての取組が取り上げられていない。

そこで、当市における特別支援教育の取組とインクルーシブ教育に対する考えについて、以下質問する。

- (1) 当市における特別支援学級在籍児童生徒数及び特別支援学級数の状況について伺う。
- (2) 当市では、どのような就学支援を行っているのか伺う。
- (3) 特別支援教育とインクルーシブ教育に違いがあるのか。それぞれのメリットと課題について伺う。
- (4) 当市におけるインクルーシブ教育について、今後どのように取り組む考えがあるのか伺う。

### 13. 19番 横山香理 議員 (一問一答)

#### 1. 保育を取り巻く様々な課題について

先日民間保育協会と語る会に同僚議員と出席した。その時に保育現場からの様々な切実な声を聞かせていただき、その後ある保育園を見学させていただいた。子どものバス置き去り事故を受けて、事故防止のチェック体制、昼寝時のうつぶせ寝防止のチェックシートを使った見守り体制、医療的ケア児への対応などの取組も拝見した。また、膨大な事務仕事、発達において気にかかる子どもの増加、保護者への対応など、現場は毎日追われていると感じた。そのような中でも、子どもたちの健やかな成長を願って、一生懸命目の前の課題と向き合う姿がうかがわれた。

こうした保育を取り巻く様々な課題がある中で、本市としてどのように対応しているか伺いたく、以下質問する。

- (1) 島田市版ネウボラの概要と現在の保健師の人数を伺う。
- (2) (仮称) こども誰でも通園制度と一時預かり事業との違いについて伺う。
- (3) 現在、巡回相談を5人までとしているが、その理由を伺う。
- (4) 就学支援は4歳からスタートするが、この時期では早いとの見方もある。なぜこの時期なのかその理由を伺う。
- (5) 保育士等キャリアアップ研修を本市でもスタートさせていると聞いているが、どのように取り組んでいるか。また今後の展開についても伺う。
- (6) 人口減少が加速し、本市においても出生数が低下している中、保育園や小規模保育所などは定員割れが心配され、今後の動向を懸念する声もある。本市として今後どのような対策を考えているか伺う。
- (7) しまいくサポートファイルの現在の取組状況について伺う。

#### 2. 本市が考える協働のまちづくりについて

本市には、市民による様々な活動団体があり、多方面で活動されていると思われるが、一方で新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地域行事も戻ってきている中でも、人と人とのつながりの希薄化や高齢化などの理由から、近年、団体活動の先細りや担い手不足など心配される声が一層広がっている。この課題を解決できる特効薬はなく、このままではますます地域コミュニティの希薄化が進んでいくと日々感じている。

非常に難しいこの局面を本市としてどのように捉えて協働のまちづくりを推進していく考えか伺いたく、以下質問する。

- (1) 68自治会のうち、女性部がある自治会は幾つあるか伺う。
- (2) 自治会の役割に自治会長、副会長、会計などがあるが、その中で現在その役割を担う女性は何人か伺う。
- (3) 市民活動センターの役割と取組について伺う。
- (4) 本市のまちづくりにおいて、例えば団体と団体をつなぐ人材、核となる人材を育成している取組はあるか伺う。
- (5) 今後協働のまちづくりを進めるにあたり、どのようなことに取り組んでいく考えか

伺う。

## 14. 16番 森 伸 一 議員 ( 一問一答 )

### 1. リニア中央新幹線工事について

リニア中央新幹線南アルプス直下のトンネル工事について、工事による水や自然環境への影響に関して今までいろいろな議論がなされている。論議の中から出た疑問点についてJR東海の対応はまだ不十分であると思われるが、最近の関係市町の首長の発言や新幹線ひかり号増発などを報じるマスコミの論調をみていると、試掘孔も含め工事の着工をなし崩し的に容認するような雰囲気づくりではないかと感じさせられる。そこで、島田市としての考え方について確認の意味で以下伺う。

- (1) JR東海は工事に関する「田代ダムの取水抑制案」について10月、関係市町に個別に出向き、首長に説明したと聞いている。平成30年9月定例会で、「水資源の確保及び水質の保全についての要望を提出する場が大井川利水協議会である、オール静岡で対応したい」との答弁があった。最近国土交通省の関係者やJRが個別に市町を回り説明する事例が目につくが、このような進め方について市長の見解を伺う。
- (2) 今回の田代ダム案について10月26日の朝日新聞静岡版に「一歩前進で、大変うれしい、やっとここまでたどりついた、との思いだ」という市長の記事が載っていたが、今回の田代ダム案については全面的に評価するのか、それとも懸念・疑問箇所もある条件的評価か。
- (3) 令和5年11月7日に開かれた国土交通省の第14回専門家会議で、生態系や自然環境に与える影響報告書を県の継続要求を却下する形で年内にも提出することになった。報告書に対して島田市はどのような感想か。また、生態系や自然環境保全のための市としての意見は、どのような場所で発言していくか。

### 2. 中心市街地の活性化について

令和になり、都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画などが策定され、まちづくりの方針が示された。計画実現のための取組状況について以下伺う。

- (1) 本通六丁目・本通七丁目などにおける市街地の再構築について「リノベーションによる民間活力を導入しつつ、低・未利用地の換地・集約、区画再編、道路・公園などを小さなエリアから整備を進め」と書かれている。低・未利用地の換地・集約、区画再編については、具体的にどのように進んでいるか。
- (2) 商業地の宅地化や住宅密集地の新築には建蔽率、容積率、道路幅などの制約があると聞く。宅地化をスムーズに進めるための方法についてどのように考えているか。
- (3) おび通りや島田駅北口周辺などで多くのイベントを企画し、にぎわいの創出がなされている。おび・りあ1階にある店舗が来年3月で閉鎖されるようだが、その後の活用の見通しを伺う。
- (4) 「島田駅、各種公共施設、蓬莱橋、川越街道といった観光・交流地点などを結ぶ歩道や自転車道の整備・活用を推進」と書かれているが、中心市街地内の周遊性を高める取組の現状を伺う。

## 15. 6番 平松吉祝 議員 (一問一答)

### 1. 旧金谷中学校跡地活用について

島田市は平成30年8月31日、旧金谷中学校跡地にアウトレット施設を開業する契約を(株)八ヶ岳モールマネジメントと結んだ。令和2年4月から月120万円で50年間貸し出されることになっていた。しかし、コロナ禍であるという理由から用地は令和2年5月に島田市に戻され、同8月に契約は解消された。この事案については当初から市民の間に疑問や不安が広がっており、議員からも様々な質問が出た。当局は一貫して「業者選択は正しく行われ、妥当な会社と判断した。コロナ禍でやむを得ず中止の決断をした」という答弁であった。

しかしながら、本年6月10日、(株)八ヶ岳モールマネジメントは東京地裁に破産手続を申し立てた。そして「島田市は(株)八ヶ岳モールマネジメントと契約し2年で解消している自治体」として全国に知られることとなった。(株)八ヶ岳モールマネジメントは平成18年3月、茨城県大洗市に大洗リゾートアウトレットをオープンした。茨城県と20年間の定期借地権を締結し、平成21年には増床もした。ところが平成23年の東日本大震災によりリゾート施設の1階が浸水、40億円の被害を受け、4か月の営業停止となった。平成28年頃から廃墟化した大洗リゾートアウトレットの売却を検討し平成29年7月20日にはアウトレットモールを閉店している。その翌年島田市と契約したが、その頃は既に経営も行き詰まっていたと推測できる。そこで業者選択時の審査や旧金谷中学校跡地活用計画の経緯について、以下質問する。

- (1) 旧金谷中学校跡地活用に係る基本計画策定有識者会議について、その構成員、開催回数、また、議事録が公表されているか伺う。
- (2) 旧金谷中学校跡地活用事業優秀提案者選定委員会がプロポーザルの方法で事業者を選定している。その構成員、開催回数、また、議事録が公表されているか伺う。
- (3) (株)八ヶ岳モールマネジメントとその構成会社、(株)統合の杜研究所2社について過去の質問時には不審な点はなかったとの答弁であった。現在もそう言えるか伺う。
- (4) コロナ禍で事業中止を検討し始めたのはいつか。また決定したのはいつか伺う。
- (5) 市長は三つのことを市民に謝罪すべきであると捉えるがいかがか伺う。
  - ① 業者の選択が間違っていたこと。
  - ② 7億8,000万円の血税の拠出。
  - ③ コロナ禍を理由に契約中止したが、コロナ禍に助けられなければ、今頃大惨事になっていたこと。
- (6) 今後の旧金谷中学校跡地活用事業についての計画と展望を伺う。

## 16. 2番 大石 節雄 議員 (一問一答)

### 1. 中山間地域の振興施策について

中山間地域は、農業の面では農地の生産性や物流の効率性等の面で不利性があり、生活面では都市部・平野部に比べて人口減少や高齢化が著しく、交通手段が確保できないなどのほか、デジタル人材の不足等、様々な課題を抱えている。これは、島田市に限らず全国的な課題であると認識している。

そうした中、島田市議会では「中山間地域の振興に関する特別委員会」にて調査研究を行い、今年度、6月定例会において最終報告を行い、調査研究を終了している。その中で市当局へ3点の提言がされた。その後の当局の対応や今後の施策へどのように反映されるか伺いたく、以下質問する。

#### (1) 中山間地域の振興施策体制について

- ① 特別委員会の最終報告を受けて、中山間地域の定義について明確化されているか。
- ② 中山間地域の振興のための条例制定やビジョン策定についてどのような取組をされているか。
- ③ 中山間地域住民に対する意見聴取や懇談会などを行ってきているか、行うつもりはないか。

#### (2) 過疎地域の持続的発展の支援に関する法律に基づく計画について

- ① 計画内の事業等の進捗状況を伺う。
- ② 社会の変化に伴い計画の見直し等を行っているか。

#### (3) 中山間地域の包括的な振興に取り組む行政組織の見直しは検討されているか。

### 2. 特定地域づくり事業協同組合について

総務省では、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行っている。

島田市においても、次年度の実施計画の中で、川根地区において、この事業に対する取組が計画されている。このことを踏まえ以下質問する。

#### (1) 事業内容について

- ① 具体的な事業内容について伺う。
- ② 事業に対して期待することは何か伺う。
- ③ 行政の関わりとはどのようなものか伺う。
- ④ 財源の内訳について伺う。

## 17. 7番 石川 晋太郎 議員 (一問一答)

### 1. 島田市緑茶化計画について

当市では「地球上でもっとも緑茶を愛する街 (C i - T e a)」という強いメッセージを掲げ平成27年以降、島田市緑茶化計画に取り組んできた。本シティプロモーションは、緑茶を切り口に、当市や当市の地域資源を知ってもらい、知名度の向上を図ることで、市外からの「人の流れ」と市内での「稼ぐ仕組み」づくりを目指している。開始から8年たった今、これまでの効果を検証するとともに、今後の取組等に関して伺う。

- (1) 島田市緑茶化計画では、その方向性を示す6分類(評価指標)の施策を柱として取り組んできているが、その内「市内の意識づくり」に関して、これまでの取組と効果を伺う。
- (2) 同様に「市内のまちづくり」に関して、これまでの取組と効果を伺う。
- (3) 同様に「国内向けのPR」に関して、これまでの取組と効果を伺う。
- (4) 同様に「観光」に関して、これまでの取組と効果を伺う。
- (5) 同様に海外に向けたこれまでの取組を伺うとともに今後の展望を伺う。
- (6) 今後の市内茶業振興にとって「輸出」は大きな鍵となる。輸出振興の取組や今後の展望を伺う。

18. 4番 横田川 真人 議員 (一問一答)

1. 保育環境の今後について

島田市立保育園民営化計画に基づいて保育園が民営化され始めてから9年がたつ。これまでに市立第一保育園及び第三保育園以外が民営化された。現在に至るまで、民間保育園は市や国の補助はあるにせよ厳しい経営環境が続いている。そこで今後の保育の環境について市の方針を伺う。

- (1) 不適切保育対策で手間が増えている一方で現場の保育士については人手が不足している。対応はどうか。
- (2) 多様なニーズへの対応について
  - ① 保護者の多様化に関する対応を伺う。
  - ② 子どもの多様化に関する対応を伺う。
- (3) 就学前と学校とのかけ橋が必要であるが現状はどうか。
- (4) 保育園が必要な理由は保護者が日中いないことである。共働きをしないと経済的に安定しないという現状に対策はあるか。
- (5) 補助金メニューは様々あるが、現場に合ったものを国のメニューだけでなく市単独事業でも作るべきではないか。

2. 学校教育について

文部科学省が10月4日に発表した調査で、不登校が過去最多との結果が出た。また、いじめの件数も過去最多である。背景は様々あるが、多様な個性を尊重する風潮の中、学校教育は大きな壁に突き当たっているのではないか。そこで以下伺う。

- (1) 島田市の不登校児童・生徒の状況について
  - ① 不登校児童・生徒は何人いるか。
  - ② 行き渋りは何人くらいいるか。
  - ③ 原因は何か。
- (2) 解決のためにどのようなことをしているか。
- (3) 不登校児童・生徒の学力を担保するための施策はあるか。



19. 11番 四ツ谷 恵 議員 (一問一答)

1. 障がいをもった全ての子どもたちに行き届いた教育を

「子どもの権利条約」第23条は、障がいを有する子どもには、十分な援助が必要であり、親の負担を考慮して可能な限り、無償にすべきとうたっている。これにのっとり第4次障害者計画（2018年度～2023年度）に基づく第2期（2021年度～2023年度）障害児福祉計画において、基本指針の中に「すべての子どもたちが健やかに成長するように支援するものであって良質かつ適切なものでなければならない」とある。また、各機関と連携を図ったうえで、障害児及びその家族に対して乳幼児から学校卒業まで、一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図るとうたっている。この計画内容を踏まえ、以下質問する。

(1) 第2期障害児福祉計画の進捗状況について

- ① 成果目標に対して、どのような工夫と成果があったか伺う。
- ② 心理検査を受けた未就学児、小・中学生の過去5年間の人数について推移を伺う。
- ③ 未就学児の保護者の相談件数の推移を伺う。
- ④ これから策定する第3期障害児福祉計画では第2期障害児福祉計画の進捗状況を踏まえ、新たな施策を考えているか。

(2) 島田市の特別支援教育の支援体制の充実について

- ① 特別支援学級の配置基準は児童・生徒8人につき先生1人となっている。支援員はどのように配属されているか。
- ② 特別支援教育等経費はこの3年間どのように推移しているか。
- ③ 特別支援学級に対して地域ボランティアが参画できるか伺う。
- ④ 中学校の特別支援学級の在席生徒への進路指導は、保護者に対し具体的にどのようにアドバイスしているか、事例を伺う。
- ⑤ 「障害者の権利に関する条約」第24条で、文部科学省は基礎的環境整備について「共生社会の形成に向けた国民の共通理解を一層進め、インクルーシブ教育システム構築のための施策の優先順位を上げていくことが必要である」としている。これを踏まえ、当市ではインクルーシブ教育をどのように捉えているか伺う。